

区長報告第六号

専決処分について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十九条第一項の規定に基づき、平成二十八年港区一般会計補正予算（第一号）を平成二十八年六月二十一日次のとおり処分したので、同法同条第三項の規定に基づき報告し、その承認を求めらる。

平成二十八年七月十三日

港 区 長
武 井 雅 昭